

(様式1)

自己評価票

作成日 平成29年1月25日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0873900542		
法人名	医療法人 正信会		
事業所名	グループホーム さくら	ユニット名	東棟
所在地	〒315-0122 茨城県石岡市東成井2219-8		
自己評価作成日	平成28年9月20日	評価結果 市町村受理日	平29年1月20日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報 リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=0873900542-00&PrefCd=08&VersionCd=022
-----------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	〒310-8586 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成28年11月7日	評価確定日	平成29年1月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

自然豊かで緑が多く小鳥がさえずり静か間所に設置されている。 食事はバランスが摂れた魚は魚屋からお肉はお肉屋からと直接届けてくれるので新鮮でおいしい物を提供できるのが自慢。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所の周囲には栗林や畑が広がり、緑豊かで時に鳥の声が聞こえたりキジや野兔などが顔を出 す、静かで自然豊かな環境となっている。 管理者は家族等と利用者とのつながりが途絶えないよう、利用者の衣服はその季節の物だけを居室 に置くようにし、家族等が季節の変わり目に交換をしに来訪するよう工夫している。 運営母体が医療機関であるため、事業所では看取り介護は基本的に行わない方針ではあるが、家族 等の希望があれば、少しでも長くグループホームでの生活ができるよう支援している。 事業所は開設して13年になり、介護度の重い利用者も多いが、職員は仲が良く退職者も少ないた め、利用者は馴染みの職員による支援で安心して生活している。
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
I 理念に基づく運営			
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「さくらの理念」は誰もが見えやすい居間に掲げており、その他には職員用トイレに貼る事で一層目に入り自然に毎日口ずさんでいる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣近所の付き合いを大事にし、近隣の幼稚園児が散歩のさくらの前を通る時は利用者と会話をするなど交流を図っている。また納涼祭の時に地域の方をお願いして、お弁当作りのお手伝いに参加して頂いている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は認知症の研修を受け、常に理解できるように勉強している。また推進会議などを利用し認知症について理解して頂くように支援をお願いしている。
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催し、利用者の状況報告や意見交換をしている。また利用者の方と一緒にさくらの食事を楽しんで頂き、ふれ合う事でさくらの状況を把握して頂いている。また地域の独居老人を把握し、何かあった時は受け入れ協力できるような体制を整えている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者（介護保険課、社会福祉課、包括支援センター）の方とは、電話連絡もしくはは来訪にて協力関係を築いている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が「身体拘束排除に向けたマニュアル」を基に研修しており、身体拘束をしないケアを心掛けている。しかし「緊急やむを得ない」身体拘束を行う時は、家族にその旨を説明し同意書を頂くようにしている。玄関の施錠に関しては行政より指示もあり施錠している。その際経過観察記録を残している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止法について、講習を受けておりマニュアルも設置して参考にしてている。職員は常に利用者の人権及び尊厳を守る為に介護に努めている。特に言葉の暴力、無視などは常に職員間で気をつけ注意し合うようにしている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員はミーティングの際に権利擁護及び成年後見制度について研修を行っている。家族に対しては入所の際に契約書の説明時に（契約書第11条、第12条）説明させて頂いている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が家族に契約書、重要事項説明書をわかりやすく説明し、家族の思いや不安を聞き入れ契約するようにしている。また契約後でも家族に希望や疑問があったらすぐに相談が出来るように説明している。
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来た際には、利用者の今の状態を報告し意見や要望を聞き入れるようにしている。また直接話が出来ない場合は、無記名で思いが伝えられるように玄関前に投書箱を設置している。また利用者が不満や要望があり職員には話せない場合は外部の方（市役所職員民生委員）に聞いて頂けるような機会を設けている。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全員でのミーティングを月1回行い、職員間で意見交換が出来る機会を設けている。また管理者は個人的に面談し意見や悩みも相談に乗るようにしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境、条件など職員各自の意見が反映されており、やりがいがある職場環境を与えている事で向上心を持って働く事が出来る。
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修に参加出来る環境にあり、その都度一人ひとりに合った研修を受けている。必要とあればミーティング時にマニュアルを基に全員で研修、講習を行っている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	石岡市地域密着型介護サービス協議会を通じて講習や研修を行う機会を設け、交流を深めている。また関連のグループホームには研修を兼ねて実習に行きサービスの質の向上に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来るだけ利用者と話をする時間を作りストレスを感じないように、困っている事や要望を聞くようにし、安心して生活出来るように努めている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の思いや意向、不安に傾聴し、本人だけでなく家族の方も安心して預けておける環境作りに努めている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の今までの生活歴を家族から聞き、その中で今利用者が必要としているサービスが何かを見極め支援出来るように努めている。
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ストレスを溜めずに、職員に何でも話せるような、家族と同様な関係作りを築いている。
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会の際は現在の状況を報告し理解して頂いている。何かある時はすぐに電話対応し来訪して頂き話をするようにしている。面会の際は居室で本人の好きな物を食べたり、気楽に雑談できる環境を提供している。
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで住んでいた近隣の方が面会に来てくれている。またその方から他近所の方にお話が行き、面会に来るなど、今までと同じ近所付き合いが出来るように支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	棟内でも話が出来方や今まで住んでいた地域の方などをテーブルの席を隣にしたり、会話が弾むように配慮している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで入所され、体調不良で退所後入院された利用者などは家族の方があまり面会に行けない場合退所後も病院に面会に行き利用者の状態を報告するように支援している。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人がどのようにさくらで生活したいか希望を聞き楽しく暮らせる様に支援している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴などを把握し、理解することでその人に合った生活が送れるように支援している。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ほとんどの利用者の方が一日の日課が理解できない為食事やレクリエーションは時間で行い声かけ誘導して行っている。常に体調変化には気を付けている。
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について、本人、家族、管理者、ケアマネージャーと話し合い意見交換し、それを職員とアセスメント、カンファレンスし、本人がより良く暮らせるような介護計画を作成している。モニタリングは3ヶ月に1回行い、変化が生じた時はニーズ変更を行う。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護日誌やケース記録を記入し、特にケース記録は緑は本人の体調変化、青は家族の面会等、黄色は本人の思いと色分けしてアンダーラインを引く事で介護計画の見直しに活かしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の変化に職員間で話し合い問題が生じたら家族にすぐに連絡に敏速な対応を心掛けている。家族の希望で入所前に受診していた病院にはそのまま継続して受診して頂いている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの来訪、年2回の消防訓練の際消防職員の指導、近隣の保育園児のあいさつなど安全で豊かな暮らしを楽しめるように支援している。2ヶ月に1回地域の方が理髪に来訪してくれている。
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医については、家族、本人と話し合い決定している。その際ほとんどの利用者が母体である病院を希望され、24時間体制で適切な医療を受けている。ただし他医療機関（皮膚科・耳鼻科など）を受診する際はご家族の協力をお願いしている。しかし家族がいない利用者や家族が遠方な場合は職員が対応している。
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の情報や気づきは、管理者が母体である看護師と密に連絡を取っており、いつでもすぐに指示が仰げるような体制を整えている。またケアマネージャーが看護師である為すべての利用者の状態を把握しているため、状態変化にすぐに気づき適切な指示を受け素早く受診する事が出来る体制となっている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際の対応は、入院中は管理者が担当医や看護師と密に連絡を取り、状態を把握している。また出来る限りの早期退院を心掛け努めている。
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的には母体が病院の看取りは行っていない。ただご家族の要望で、出来るだけさくらでの生活を希望された場合は、その旨担当医に報告し連携を図りながらケアを行うように支援している。その際は家族と話し合い同意書にサインを頂いている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、急変時対応マニュアルを基に応急手当や初期対応の訓練はミーティングなどで実習している。また消防署で行っている普通救命講習に職員は随時参加し終了証書を取得している。
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施しており、地域住民にも声をかけ、参加して頂いている。また職員は災害対応マニュアルと役割分担表を基に消防訓練以外でも訓練を実地している。訓練後は必ず職員全員で反省会を行う。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の人格を尊重した上で利用者に対しての対応を考え、特に言葉使いには気を配り傷つけないように配慮している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自ら進んで行いたい事や希望があれば出来る範囲で支援するようにしている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、本人が希望する事があれば支援するようにしている。居室で過ごしたい方は自由に居室で休んで頂いたり、園内散歩を希望されれば職員が付き添い行うように努めている。その中で10時の水分補給や15時のおやつ時間はみんなでレクリエーションを楽しんでいる。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどの利用者が自分の意思で洋服など決定する事が出来ないので、そんな利用者の方は職員が本人の好みや似合いそうな洋服を選び着用して頂いている。衣類の準備は家族にお願いしている。自分で出来る利用者は居室の洗面台の前に櫛や乳液など用意し使用して頂いている。
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は食べたい物や好みを聞き把握した上でお楽しみメニューに変更し提供するようにしている。おやつなどは利用者の大好きな甘いものや季節に応じた果物を提供するようにしている。出来る利用者の方には配膳の手伝いをして頂いている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養管理士のもとバランスの良い献立になっている。食事、水分量は一人ひとり違うので食事摂取量を毎日記載し、その人に合った形状と量を把握し健康管理に役立てている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいをし、口腔内に食べかすが残らないように配慮している。夕食後は緑茶にて歯磨きを行い、自分で出来ない利用者は職員が全介助にて口腔ケアを行っている。1ヶ月に1回訪問歯科診療を受診させている利用者の方もいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意、便意が分からない利用者が多く、そんな利用者は職員が排泄パターンを把握時間での誘導、介助を行っている。立位が出来る限り、トイレでの排泄を心掛けている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェック表を記録し排便のない利用者には水分を摂取してもらったり体操や腹部マッサージをしたり工夫している。それでも出ない利用者は担当医と相談し下剤対応したり、食物繊維のファイバーを服用したりしている。
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は週2回の入浴だが、各棟曜日を変えての入浴日になっている為本人が希望されれば毎日入浴する事が出来る体制になっている。入浴中はその人に合ったペースで入浴して頂ける様に心掛けている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本日中の過ごし方は自由である。居室で休息を取りたい方は自由に居室で休んで頂くように支援している。居室には冷暖房が完備されているので心地よく休息がとれる様になっている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リストは各個人のケース記録にファイルしてあり、薬の用途、用量、副作用は理解している。服薬は全員職員が必ず口入れで飲ませ、飲んだかの確認を行っている。また服薬記録も残している。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手先の器用な方は、エプロンたたみ、洗濯物をたたんだりお手伝いをして頂いている。新聞が好きな方には毎日新聞を見て頂き、今世の中で起きている出来事をお話して頂き、本人が活気ある生活が出来るように支援している。
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春など天気の良い季節には、近所の公園にお花見に行ったりしている。家族と一緒に外出に行った際は外食してきて頂くように支援を行っている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭的支援は基本は家族が行っているが、家族のいない利用者の方は管理者が対応している。その際本人の希望の物があれば代わりに買い物をしてあげるようにしている。</p>
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族への電話は本人の希望があれば掛けてあげたりしている。また施設内にも公衆電話があるので掛けたい方は自由に利用できる環境を支援している。</p>
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室やトイレには分かりやすく目印を付けている。東棟の中庭にはたくさんの草花が植えてあり季節感を感じ取り、癒しの場となっている。一人の利用者の認知症状が他利用者に不快を感じる行動があった場合は職員が散歩に連れて行ったり居室で会話したり混乱を招かないように工夫している。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居室すべてが個室の為一人で過ごせるようになっている。自由に他利用者の居室に尋ねることも出来、フローアにはソファもあるので会話も楽しめるようになっている。</p>
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた好みの物を持参されたり家族の写真を飾ったり自由である。基本寝具はこちらで用意するが、使い慣れた毛布や布団を持参されている利用者もいる。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下やトイレのスペースは広く段差もなく過ごしやすい空間となっている。廊下には手すりが付いているので、そこでリハビリも出来るようになっている。</p>

V アウトカム項目		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○ 1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない